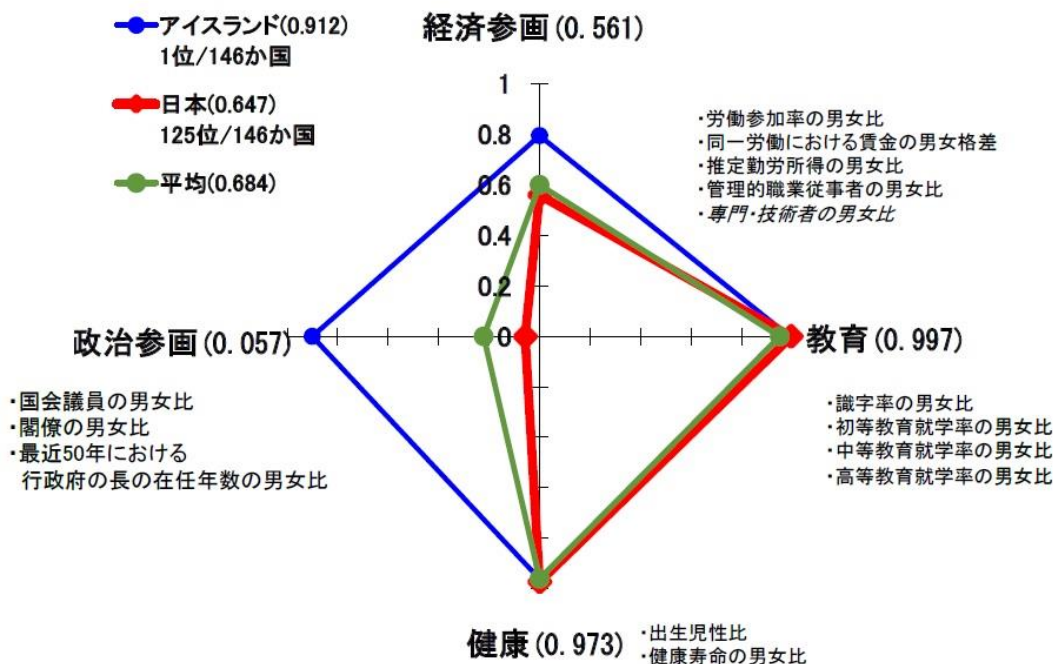




世界の「ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2023」が発表されました！

日本の男女格差は 146 か国中 125 位 (0.647)

- 世界経済フォーラムが発表するジェンダー・ギャップ指数は各国政治、経済、教育、健康の4分野のデータから構成された男女格差を数値化しランク付けしたものです。男女が平等であればスコアが「1」、格差が大きいほど「0」に近づきます。
- 日本は「教育」と「健康」の値は世界トップクラスですが、「政治」と「経済」の値は女性参画が遅れ低くなっています。



順位 (指数)	国名
1 (0.912)	アイスランド
2 (0.879)	ノルウェー
3 (0.863)	フィンランド
4 (0.856)	ニュージーランド
5 (0.815)	スウェーデン
6 (0.815)	ドイツ
15 (0.792)	イギリス
30 (0.770)	カナダ
40 (0.756)	フランス
43 (0.748)	アメリカ
79 (0.705)	イタリア
125 (0.647)	日本

(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2023)」より作成
2. 日本の数値がカウントされていない項目はイタリックで記載
3. 分野別の順位: 経済(123位)、教育(47位)、健康(59位)、政治(138位)

(対象国：146 各国/2023 年 6 月発表)

日本では、男女間の格差を解消するため、「女性活躍推進法（2015年）」や「政治分野における男女共同参画推進法（2018年）」の制定などの取組が行われています。6月に政府が決定した「女性版骨太の方針2023」では①女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取組の推進、②女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化、③女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現、の3つの重点事項を定めています。

問合せ先：阿見町男女共同参画センター

〒300-0333 阿見町若栗 1886-1 中央公民館 1 階

火曜日～日曜日 9：00～17：00

電話・FAX 029-896-3181

E-mail danjokyodosankakucenter@town.ami.lg.jp



●「ダイバーシティ相談」を新規開設しました！

茨城県ダイバーシティ推進センターで、2023年6月から「ダイバーシティ相談」を新規開設しました。性別、年齢、障害等、ダイバーシティに関する様々な心の悩みごとなどの相談に、公認心理士・臨床心理士が対応します。1人で悩まずにお気軽にご相談ください。

■予約電話 **029-233-0070** (相談専用)

- 相談日時 毎月第1・第3土曜日 13:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)
- 相談方法 電話・面談(要予約) ※1人50分まで ※秘密厳守
- 相談無料 (ただし、電話相談は通話料がかかります。)
- 相談対象 茨城県在住・在勤・在学の方 (性別問わず)
- 会場 ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」

【相談内容(例)】

- ・配偶者・パートナーとの関係で悩んでいる。
- ・家族のことを相談したい。
- ・職場の人間関係がうまくいかない。
- ・生き方や働き方で悩んでいる。
- ・性のあり方で生きづらさを感じている。

〈問合せ先〉

茨城県ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」

〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 県三の丸庁舎 3階

電話：029-233-3982 FAX：029-233-1330

メール：sankaku@pref.ibaraki.lg.jp

●こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間について

本年6月、刑法等が改正され、性犯罪に関する規定が変わりました。

さらに、本年8月~9月を「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」と位置づけ、集中的に啓発活動を実施することにしております。このため内閣府では、「こどもの性被害」や「男性の性被害」に関する情報を新たに掲載しています。

改正された刑法等の主なポイント (法務省 HP より)

- ① 強制性交等罪は「不同意性交等罪」になりました！
- ② 性交同意年齢が「16歳未満」に引き上げられました！
- ③ わいせつ目的での16歳未満の者への面会要求などは犯罪です！
- ④ 性的な画像の盗撮は「撮影罪」です！
- ⑤ 性犯罪の公訴時効期間が延長されました！

●「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について

2024年4月1日から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されます。

この法律において「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)をいいます。

センター事業紹介

キヤノン環境出前授業

第1回講座 ものの“とくちょう”を利用してリサイクル



日時：8/26（土）10：00～12：00 場所：中央公民館集会室 参加者 33 人（親子 14 組）

キヤノングループ環境教育認定講師による"キヤノン環境出前授業"を開催。親子 33 人が参加し、プリンターの消耗品であるトナーカートリッジを題材に実験をとおして効率的な分別方法を体験。理科のおもしろさや資源を繰り返し使うこと（リサイクル）の重要性、環境の大切さを学びました。また持続可能な社会の実現に向け、ゴミや資源など地球環境問題に対する理解を深めました。

参加者の声

- 実験をして、いろいろなことを学んでおもしろかった。（小3）
- 実験が楽しかった。リデュース、リユースなど自分でできることはやろうと思った。（小4）
- もののとくちょうを利用するやり方がすごいと思った。実験で仕組みが楽しく理解できた。（小5）
- 実験をして予想外の結果がでておどろいた。材料を分別するのに、ものの特徴を使うことが分かった。これからはゴミを分別して環境にやさしくしていこうと思った。（小6）



4つの材料から
実験ミッション
トライ！



磁石を使って
分別してみよう



男女共同参画週間パネル展開催

6/23（木）～6/29（水）

中央公民館・実穀ふれあいセンター 展示ホール



（中央公民館会場）



（実穀ふれあいセンター会場）



国では、毎年6/23～6/29までの一週間を「男女共同参画週間」と定め、啓発活動を行っています。町ではこの期間に合わせ、「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて」の内容でパネル展を開催しました。また会場ではシールアンケートを実施し、多くの方々にご協力をいただきました。

来場者のみなさんからは、「言語化、可視化されると確かになあ…と無意識な固定概念があるなと思った」「自分の中にあるアンコンシャス・バイアスを知ることが第一歩、それをなくすのは重要だと思うが、男性・女性の違いをすべて否定しなければならないとしたら、それはそれで違和感を覚え、時々自分の中で悩みます」などの感想が寄せられました。

第1回運営協議会開催

7/16 (金)

お互いに認め合い、誰もが自分らしく輝く社会の実現を目指して、センター運営を協議しています！



(委嘱状交付式)

運営協議会は、センター事業の企画実施等について協議するための組織です。

委員は14名で構成され、大学教授、区長会代表、大学生、男女共同参画推進団体代表、PTA代表、町民代表、新聞記者と幅広い分野から選出されております。町長より委嘱され、任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までです。

●あみ・男女・まち・ねっと『出前講座』



町民で組織する男女共同推進活動団体「あみ・男女・まち・ねっと」では、当センターと協働で地域に出向く出前講座を実施しています。

7/21(金)社会福祉協議会において、自分に必要な「防災マイバッグの中身」についての出前講座を実施。参加者からは、「不安がかなり払拭された」「具体的な話が聞けた」「今まで知らないことを知ることができた」などの感想をいただきました。

今後のセンター事業予定

項目	テーマ	予定日	定員	場所
第4回講座	仮題「メンタル不調者を出さないために 私たちができること」 ～周囲の気づきが大事～ 講師：笹原信一郎氏（筑波大学准教授・産業医）	11/18(土)	20人	中央公民館
さわやかフェア2023	男女共同参画パネル展 (シールアンケート)	10/22(土)	-	さわやかセンター
パネル展	パートナー等に対する暴力の撲滅	11/15(水) ? 11/26(日)	-	中央公民館
	阿見町男女共同参画都市宣言10周年記念 ダイバーシティ&インクルージョン推進講演会	12/10(日)	300人	本郷ふれあいセンター

※詳しくは広報あみ、町ホームページ、ポスター等をご覧ください。